











第61回日本弁護士連合会人権擁護大会 プレシンポジウム

# 多文化共生のために

2018  
(平成30年) **9/15**  
14時開始(13時30分開場)  
埼玉会館3階 3C会議室 **入場無料 申込不要**

教育の現場から

日本で暮らす外国籍の方の数は、現在250万人を超えています。

埼玉県内には約17万人の外国籍の方が暮らしており、その数は全国で第5位です。そして、そのなかには、たくさんの子供がいます。また、日本国籍であっても、外国で生まれ育った子どももいます。外国籍の子どもや、外国で生まれ育った「外国につながる子ども」は、学校、進学、地域社会、家庭において、言葉、外見、文化の違いに起因する様々な苦難に直面することもあります。

今回のシンポジウムでは、埼玉で暮らす「外国につながる子ども」にスポットを当て、教育現場における課題や支援のあり方を広く市民の方々に知っていただき、望ましい支援、施策について、考える場としたいと思います。

基調報告

**磯田三津子氏** (埼玉大学准教授)

外国につながる子どもたちをめぐる  
学校教育の現状と課題

—埼玉県における外国人児童生徒教育の今後を考える—

パネルディスカッション

司会 埼玉弁護士会会員

**磯田三津子氏** (埼玉大学准教授)

**芳賀 洋子氏** (あそび舎てんきりん代表)

当事者の方



主催 埼玉弁護士会  
共催 日本弁護士連合会/関東弁護士会連合会

お問合せ先 埼玉弁護士会 048-863-5255

第61回日本弁護士連合会人権擁護大会  
プレシンポジウム

2018 (平成30年)

9/15  
土

入場無料  
申込不要

14時開始 (13時30分開場)

埼玉会館3階 3C会議室

# 多文化共生のために

## 教育の現場から

講師紹介

### 基調報告

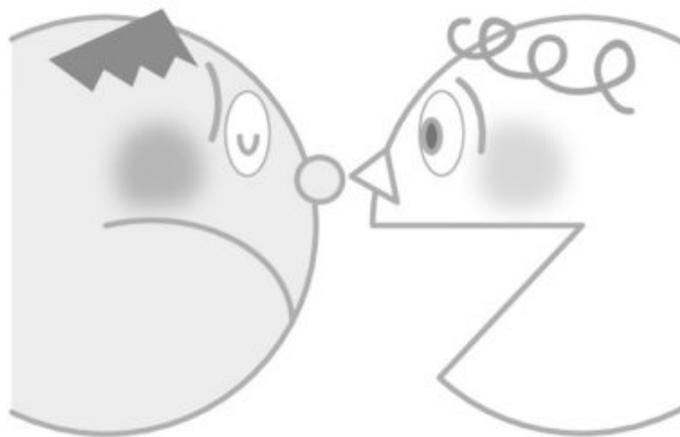
**磯田三津子氏**

(埼玉大学准教授)

外国につながるのある  
子どもたちをめぐる  
学校教育の現状と課題

埼玉県における外国人児童生徒教育の今後を考える

埼玉大学教育学部准教授。博士(教育学)。専門は、教育方法学、在日外国人児童生徒教育、多文化教育。著書に、「グローバル時代の国際理解教育」(共著、明石書店、2010)、「音楽教育と多文化主義」(三学出版、2010)など。



主催/埼玉弁護士会

共催/日本弁護士連合会/関東弁護士会連合会

### パネルディスカッション

**磯田三津子氏**

(埼玉大学准教授)

**芳賀洋子氏**

(あそび舎てんきりん代表)

日本語ボランティア、日本語学校教師、日本語指導員約20年。

1999年以降、多文化の子どもたちが本来の力を活かして輝く街を目指し、地球っ子クラブ、子育ての会Coconico、てんきりんを設立、現在に至る。

埼玉県グローバル賞、ふれあい教育賞受賞、多文化共生推進委員2年。文化庁の事業受託13回。

**当事者の方**

スリランカ出身。小学生から中学生の頃に、日本とスリランカを行き来していた。埼玉県内の中学校・高校を卒業。その後、私立大学を卒業し、県内の企業に就職する。

現在は日本語とシンハラ語を活かして仕事をしている。

司会 埼玉弁護士会会員



お問合せ先 埼玉弁護士会 048-863-5255



# 「外国人労働者100万人時代」の 日本の未来

人権保障に適った外国人受入れ制度と多文化共生社会の確立を目指して

## プログラム

第1部 基調講演 講演者 宮島 喬氏 (お茶の水女子大学名誉教授)

第2部 外国人受入れ政策のあり方

- ・基調報告
- ・パネルディスカッション 外国人受入れ制度のあり方と人権保障  
パネリスト(予定): 木村 義雄氏 (自由民主党外国人労働者等特別委員長・参議院議員)、  
石橋 通宏氏 (外国人の受け入れと多文化共生社会のあり方を考える議員連盟事務局長・参議院議員)、  
井上 隆氏 (日本経済団体連合会 常務理事)、村上 陽子氏 (日本労働組合総連合会 総合労働局長)、  
鳥井 一平氏 (移住者と連帯する全国ネットワーク代表)、  
法務省入国管理局担当官

第3部 「受入れ後」の多文化共生

- ・基調報告
- ・パネルディスカッション 日本における外国につながる子どもたちへの教育と共生  
パネリスト(予定): 北川 裕子氏 (のしろ日本語学習会代表・秋田県外国人相談員)、  
松岡 真理恵氏 (浜松国際交流協会 主幹)、角田 仁氏 (東京都立一橋高校定時制教員)、  
長南 さや佳氏 (スウェーデン・マルメ大学移民政策研究所 研究員)

入場  
無料

とき **2018年10月4日(木)** 12時30分～18時

ところ **リンクステーションホール青森<青森市文化会館>**  
青森県青森市堤町1-4-1 (JR青森駅から路線バスまたはタクシーで約10分)



お問い合わせ: 日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9483

第61回日本弁護士連合会人権擁護大会シンポジウム第3分科会

# 日本の社会保障の崩壊と再生 - 若者に未来を -

入場  
無料

〈日時〉2018年10月4日(木) 12:30~18:00

〈場所〉リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)

〈住所〉青森市柳川1-2-14

※事前申込不要/手話通訳あり

第1部

## 基調講演

「日本社会の課題にどう立ち向かうか」

～若者支援政策の拡充に向けて～

本田由紀氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)

第2部

## 若者未来サミット in 青森

～スウェーデンと日本(青森/東京/静岡)の

若者と考える日本の未来～

スウェーデンで若者たちのための居場所づくりの活動をしている若者たちが来青!

青森,そして日本各地の若者たちと共に,日本社会の未来について語り合う。

第3部

## パネルディスカッション

〈パネリスト〉

井手英策氏 (慶応義塾大学経済学部教授)

後藤道夫氏 (都留文科大学名誉教授)

諏訪原健氏 (元SEALDsメンバー)

本田由紀氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)

〈お問い合わせ〉日本弁護士連合会 人権部人権第一課 TEL:03-3580-9501

# 9

9 30 5,400  
10:00 11:00 13:00 14:00  
30 5,400  
048-862-0355

---

# 

9:00 17:00  
9:00 15:00

---

# 

---







◆□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□

□□□090-4392-9071□□□□□080-3086-6700□□□□□04-2939-5467□

□□□080-5544-0714□□□□□090-2635-8840□□□□□080-1101-8072□

心、おだやかな日々、子らへ、手渡すための

第8回 報告 & 意見交換の集い 所沢

激動の地球  で

こころおだやかさ

どう  **バトンタッチ** できる！

2018年

**6月29日(金) 18:00-20:30**



**新所沢公民館** 学習室1号 資料 500円  
西武新宿線 新所沢駅歩8分 (04-2926-9355)

お話：**伊須 慎一郎** 弁護士

安非法制違憲訴訟埼玉弁護団・事務局長

— 廃棄、隠ぺいの「自衛隊日報」から考える —

7月11日(水) 15:30開廷 安非法制違憲訴訟口頭弁論 さいたま地裁

主催：西埼玉違憲訴訟のつどい実行委員会

問合先：鴨川 (090-4392-9071) 門坂 (080-3086-6700) 稲津 (04-2939-5467)  
小牧 (080-5544-0714) 立川 (090-2635-8840) 沼尾 (080-1101-8072)

共催：安非法制違憲訴訟埼玉の会

共同代表：倉橋綾子、白田真希、野島久美子、門奈直樹





# ご支援ご賛同のお願い

安保法制違憲訴訟埼玉の会

私たちは裁判所に

## 安保法制(戦争法)の、違憲判決を求めています

みなさんへ

ご承知の通り、戦後72年間日本の平和が守られて来たのは平和憲法9条のおかげです。戦争は単に殺りくだけでなく、飢餓、性暴力、破壊、火災、難民孤児、略奪、障害者等弱者排除、貧困、言論弾圧等々を生じさせます。アジア・太平洋戦争では日本人310万人、アジア人2000万人、欧米人70万人もの犠牲者を産み出しました。「戦争はもうこりこり」と、日本国民・市民は戦争の反省から平和憲法を熱烈擁護しました。この平和憲法は、アジア等世界の人びとに向かって、武力行使の反省と共生への道を示したものです。

みなさん、軍人と武器は何も生産しません。軍人の衣食住費、武器の生産と維持費、これはみなさんの税金で賄われます。ですから、軍隊を持つと国民の生活が苦しくなるのです。ご承知の通り、集団的自衛権に基づく安保関連法は、圧倒的多数の憲法学者、元最高裁判所長官、元内閣法制局長を初めとして、「安保法制は違憲である」と述べられています。

### 平和を求める主人公は私たち

憲法学者の青井末帆教授は「違憲立法審査権の行使が今問われている。国民の声を届けるのが原告の責務。裁判所に政治の主人公は私たちが、と訴えることが必要」と述べています。

ぜひ一人でも多くの方が賛同人になって頂けるようお願いいたします。賛同人の皆さまにはニュースレターで裁判期日、集会・学習会等のご案内をお送り致します。

呼びかけ人は落合恵子、鎌田慧、神田香織、太田亮、鎌倉孝夫他40名  
むのたけじさんの言葉「戦争は始まってしまったら、すぐ止めることはできません。始まる前に行動を起こすことです」

原告:共同代表:門奈直樹、倉橋綾子、野島久美子、白田真希他原告575名  
(2016年6月20日の第一次から三次まで)

弁護団:北澤貞男弁護士他104名、賛同人現在受付中  
尚全国での原告総計は7254名、弁護士1607名となっています。

2018年4月13日

ご支援・ご賛同のお申し込み電話・ファクス 049-290-6604 携帯 090-1702-8944

メール [saitama@anpoiken.jp](mailto:saitama@anpoiken.jp)

郵便 〒354-0044 入間郡三芳町北永井 871-6-2-207 白田方 安保法制違憲訴訟埼玉の会

郵便振替→00100-8-450868 加入者名:安保法制違憲訴訟埼玉の会

ゆうちょ銀行口座→口座名:安保法制違憲訴訟埼玉の会 口座番号:10380-73977281

ゆうちょ銀行以外から→【店名】〇三八(読み ゼロサンハチ)

【店番】038 【預金種目】普通預金 【口座番号】7397728:

「安保法制違憲訴訟埼玉の会」賛同人申込書

キリトリ



原爆の図・少年少女・丸木美術館蔵

※裁判費用として賛同費(一口千円)のご協力をお願いします(振込先は上記です)。 賛同金 口

お名前	
ご住所	〒
電話	
アドレス	

\* 頂いた個人情報は本件違憲訴訟以外には使用しません

